

随意契約理由

令和7年(2025年)1月24日

| | |
|--------------------|---|
| 契約担当課名 | 浄水課 |
| 発注担当課名 | 浄水課 |
| 契約名称 | 令和6年度柿ノ木受配水場インバータ設備保守点検業務委託 |
| 契約内容 | 令和6年度柿ノ木受配水場インバータ設備保守点検業務委託一式 |
| 契約締結日 及び契約期間 | 令和6年(2024年)10月10日 令和6年(2024年)10月10日から 令和7年(2025年)3月21日まで |
| 契約の相手方 (所在地・名称) | 大阪府大阪市北区角田町8番1号 東芝インフラテクノサービス株式会社 関西支店 |
| 契約金額 | 3,630,000円 |
| 随意契約理由 | (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当) 本業務は、点検及び試験調整において独自の専門知識と技術が必要であり、他社に施工させた場合、使用においてトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。 |